

極秘

日高總領事發字垣外務大臣宛電報寫 (八月十九日)

(揚子江航行問題ニ關スル「ケズウイツク」)

ノ堀内外務次官ニ對スル談話ニ關スル現地

側意見)

本件ニ關シテハ本日聯絡會議ニ於テ差當リ左記趣旨ニ依ルコトニ現
地側意見一致セルニ付テハ右御含ミノ上應酬相成様致度

一次官ヨリ適當ノ機會ニ「ケズウイツク」ニ對シ先方申出ノ件ニ付

テハ現地ニ於テ日本側ト接觸スヘキ旨回答セラレ一方中央ニ於テ

深入ヲ避クルト共ニ他方「ケ」ト日本側トノ話合ヲ繼續セシムル

ノ余地ヲ殘シ置カラルコト

尙招商局船舶買入ノ如キハ非友誼的行爲ナル旨適宜警告シ置カレ

度

ニ現地ニ於テ「ケ」ト接觸スル場合ノ我方ノ態度トシテハ

(一)揚子江開放ノ時期及區域等ハ作戰上ノ必要ニ依リ決定セラレハ

0662

S 1.1.1.0 - 27

7717

0661

夕怡和洋行ト日本側船會社トノ間ノ協調ノ有無ニ依リ其ノ時期
及區域等カ左右セララルモノニ非サルコトヲ明カニシ置クコト
(二)之ヲ爲「ケズウイツク」トノ接觸ハ少クトモ當分ノ間非公式ノ
モノトシ且成ルヘク適當ノ民間人物ヲシテ之ニ當ラシムルコト
(三)揚子江開放後ニ於ケル日本側船會社ノ競争力並怡和洋行ノ業績
及實力等ヲ仔細ニ検討シ果シテ怡和洋行等外國側トノ相當強固
ナル合同組織ヲ結成スルヲ得策トスルヤ又ハ自由競走ヲ得策ト
スルヤ(運賃協定等ノ輕易ナル業務協定ハ差支ヘナカルヘシ)
等ヲ決定スルコト

S 1.1.1.0 - 27

7718

REEL No. A-0221

アジア歴史資料センター